

**令和 2 事業年度**

**J A 嫩恋村の経営概況**

**発 行 令和 3 年 5 月**

**嫩恋村農業協同組合**

〒377-1693  
群馬県吾妻郡嫩恋村大字大前767-2  
TEL 0279-80-6100  
FAX 0279-80-6161

# — 目 次 —

ごあいさつ		
1. 経営理念	… 1	(4) 有価証券に関する指標 … 47
2. 経営方針	… 1	①種類別有価証券平均残高 … 47
3. 経営管理体制	… 2	②商品有価証券種類別平均残高 … 47
4. 事業の概況（令和2事業年度）	… 2	③有価証券残存期間別残高 … 47
5. 農業振興活動	… 4	(5) 有価証券の時価情報等 … 47
6. 地域貢献情報	… 5	①有価証券の時価情報 … 47
7. リスク管理の体制について	… 6	②金銭信託の時価情報 … 47
(1) リスク管理の基本方針	… 6	③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 … 47
(2) リスク管理体制の内容	… 7	2. 共済取扱実績
(3) 監査体制	… 7	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 … 48
8. 法令遵守(コンプライアンス)の体制について	… 9	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 … 48
(1) 基本方針	… 9	(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 … 48
(2) 法令遵守の体制	… 9	(4) 年金共済の年金保有高 … 48
9. 金融ADR制度への対応	… 9	(5) 短期共済新契約高 … 48
10. 自己資本の状況	… 9	3. その他事業の実績等
11. 主な事業の内容	… 9	(1) 購買事業品目別取扱実績 … 49
【経営資料】		(2) 販売事業品目別取扱実績 … 49
I 決算の状況		(3) 加工花まめ取扱実績 … 49
1. 貸借対照表	… 18	(4) 利用事業取扱実績 … 49
2. 損益計算書	… 19	(5) 特産事業取扱実績 … 49
3. 注記表	… 21	(6) 旅行事業取扱実績 … 50
4. 剰余金処分計算書	… 39	(7) 企画開発事業取扱実績 … 50
5. 部門別損益計算書	… 39	(8) 指導事業収支内訳 … 50
6. 財務諸表の正確性等に係る確認	… 40	(9) 福祉事業収支内訳 … 50
7. 会計監査人の監査	… 40	
II 損益の状況		IV 経営諸指標
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	… 41	1. 利益率 … 51
2. 利益総括表	… 41	2. 貯貸率・貯証率 … 51
3. 資金運用収支の内訳	… 42	V 自己資本の充実の状況
4. 受取・支払利息の増減額	… 42	1. 自己資本の構成に関する事項 … 52
III 事業の概況		2. 自己資本の充実度に関する事項 … 54
1. 信用事業		3. 信用リスクに関する事項 … 56
(1) 貯金に関する指標	… 43	4. 信用リスク削減手法に関する事項 … 59
①科目別貯金平均残高	… 43	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 59
②定期貯金残高	… 43	6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項 … 59
(2) 貸出金に関する指標	… 43	7. 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項 … 60
①科目別貸出金平均残高	… 43	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項 … 60
②貸出金の金利条件別内訳残高	… 43	9. 金利リスクに関する事項 … 61
③貸出金の担保別内訳残高	… 43	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	… 44	【JAの概要】
⑤貸出金の使途別残高	… 44	1. 組織機構図 … 63
⑥貸出金の業種別残高	… 44	2. 役員一覧 … 64
⑦主要な農業関係の貸出金残高	… 44	3. 組合員数 … 65
⑧リスク管理債権の状況	… 45	4. 組合員組織 … 65
⑨金融再生法開示債権の保全状況	… 46	5. 特定信用事業代理業者の状況 … 65
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	… 46	6. 地区一覧 … 65
⑪貸倒り引当金の期末残高及び期中の増減額	… 46	7. 店舗一覧 … 65
⑫貸出金償却の額	… 46	8. 沿革・歩み … 66
(3) 国内為替取扱実績	… 46	

## ごあいさつ

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、農畜産物の生産現場に於いては労働力の確保・不透明な販売環境等の対応に苦慮しながらの年がありました。

また、この様な中でキャベツを中心に190億円以上の販売実績を挙げることが出来ました。これもひとえに関係各位の皆様のご協力と、生産者皆様が異常気象の中で例年以上に肥培管理等にご尽力頂いた賜物だと思っております。

J Aをめぐる環境と致しましては、TPP11・EU-EPA・日米貿易協定などの発効により、国際化が急速に進展していく、様々な分野での影響が心配されておりますが、当JAと致しましても組合員皆様の営農と暮らしを守るべく、引き続き各種対応に取り組んでまいります。

また、2019年度から実行している中期3ヵ年計画も最終年度を迎える中で、自己改革の3つの実践項目「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に引き続き取り組んでまいります。

本年も、コロナ禍において農畜産物の生産・物流等への影響が考えられますが、役職員一丸となり組合員の負託に最大限の努力をしてまいります。

代表理事組合長 関 喜吉

### 1. 経営理念

[私たちJAは]

- 人と自然が共生する農業と地域の未来づくりをすすめます。
- 食と暮らしを結ぶ豊かなコミュニティづくりをすすめます。
- 活き活きとした協同活動による満足度の高いJAづくりをすすめます。

### 2. 経営方針

J Aグループは政府による農協改革の議論の節目を迎え、農業分野・地域社会・JAをとりまく情勢をふまえ、第28回全国大会、第41回JA群馬県大会において、自己改革の3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた取り組みを決議いたしました。特に、所得増大・生産拡大については、今まで様々な課題に対し自ら積極的に取り組んで参りました。今後においても組合員をはじめ地域住民、広くは国民から支持されるJAを構築し、農業経営支援機能を強化することを最重点に、下記の施策に取り組んで参ります。

記

- 営農指導体制の充実・強化
- 地域の品目特性に応じた生産・販売戦略の実践とセーフティーネットの強化
- 地域を担う多様な担い手支援と労働力確保の取り組み
- 安全・安心を軸に環境に配慮した農産物の生産体制強化とネットワークの構築
- 組合員組織の活性化と教育文化活動の実践
- 組合員利用者とのつながりを深めるJA総合事業の展開（支所機能の強化）
- 農協自己改革・人材教育の実践
- 高齢者福祉活動の推進と組合員・地域住民の生活への総合支援
- 各事業伸長と効率経営に向けた体制強化
- JA経営の健全化向上とリスク管理の強化

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。組合の業務執行を行なう理事には、組合員の意思反映を行なうため、各地区から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

### 4. 事業の概況（令和2事業年度）

#### ① 営農・畜産指導事業

営農指導事業については、機能の強化と職員資質向上に取り組み、地域に密着した指導体制により綿密な巡回指導を行い、環境保全対策、安全対策、品種開発に努め、安全で美味しい野菜作りの確立を図った。担い手育成については青年部、女性部等各組織の充実を図り後継者等の若い力を集結し産地基盤の確立に努めた。また各組織を通じ、座談会等で組合員の意見を集約し、生産環境の変化に対応した。

本年度については、新型コロナウイルス感染症対策により野菜目揃会、栽培講習会等の開催が一部中止となつたが、生産者への全戸資料配布で対応を図った。

畜産指導事業については、畜舎への巡回指導を積極的に行い繁殖成績の把握と改善に努め、生産者の経営基盤強化を図った。

#### ② 販売事業

野菜販売については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により契約販売の減少が心配されたが契約推進の強化を行つた。出荷実績については6月中旬から7月下旬の長雨や日照不足、8月の高温・干ばつによる影響を受け、前年度より131万ケース少ない1663万ケースの出荷実績となつた。またコロナ禍の巣籠もり需要による一般消費の増加と出荷量減少が重なり出荷当初より相場が堅調に推移し、販売品販売高は19,036,408千円の計画対比111.0%であった。

#### ③ 旅行事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、一般の旅行や各種団体による視察研修などが中止となり実績の大幅な減少となつた。旅行収益は497千円の計画対比10.5%であった。

#### ④ 購買事業

生産資材については、営農課、各支所と連携し組合員サービスの充実と強化に努め、組合員所得向上に向け関係機関と連携し、資材価格の低減と生産性向上に心掛け事業を行つたが、天候不順によるキャベツの出荷減少に伴い段ボールの供給が減少し包装資材部門の供給高が伸びず生産資材供給高は4,442,358千円の計画対比98.6%であった。

生活物資については、感染拡大の影響を受けて、受注が激減し、供給高は33,544千円の計画対比67.0%であった。

燃料事業については、感染拡大の影響を受けて、原油価格の下落により店頭価格は低い状態で推移した。また、外出自粛による国内需要の低迷が重なり供給高は701,269千円の計画対比78.5%であった。

## ⑤ 特産予冷事業

予冷事業は鮮度保持、分荷調整機能により有利販売に寄与し生産者の所得向上を目的とする。本年度は夏場の悪天候による出荷数量の減少により予冷数量1,440万ケースの計画対比94.7%であった。

加工花まめは令和2年度を最後に事業を終了した。

## ⑥ Aコープ事業

顧客と従業員の感染防止に努め、安心・安全・新鮮な食の提供に努めたが各種団体の行事の中止等により供給高は、461,894千円の計画比99.3%であった。

## ⑦ 利用事業

食材事業については、顧客と従業員の感染防止と加入者の利便性向上に努めた。

葬祭事業については、業者と感染防止に努めた葬儀を実施した。

精米事業については、施設管理の徹底に努め、利用事業総額は55,532千円の計画対比95.7%であった。

## ⑧ 福祉・介護保険事業

高齢化が急速に進む中で、行政や関係機関との連携を密にし、JAの使命と役割を踏まえ地域の高齢者の方々が、安心して暮らせる地域社会づくりの手助けを目標とし、ミニデイサービス・訪問介護事業を実施により、本年度実績は19,884千円の計画対比102.4%であった。

## ⑨ 信用事業

キャッシュレス化、非対面化に対応したJAカード、JAネットバンクの普及推進に取組み、利用者の利便性向上を図った。

また、融資等の相談機能の充実に努め、融資残高は4,800,580千円の計画対比102.3%であり、貯金残高は野菜価格高騰もあり37,572,499千円の計画対比109.4%であった。

## ⑩ 共済事業

J Aらしい活動として、全職員の一斉推進による契約者のニーズ、請求漏れの確認を目的とした「3Q訪問活動」に取組んだ。

また、LA（ライフアドバイザー）による既契約の保障点検を目的とした「あんしんチェック」を通じた訪問活動に積極的に取組み、推進総合ポイント295万を獲得し、計画対比103.6%であった。

## ⑪ 企画開発事業

コンプライアンスを始めとする各種研修会等への参加・資格認証取得を奨励し、人材育成・職員資質の向上を図った。また、組合のリスクについて評価・分析を行い、的確なリスク管理を実施した。

外国人技能実習生受入については、102名の受入となった。また、帰国困難となった実習生の在留資格変更や受入支援を実施した。

労働力確保の支援（第一次産業ネット他・農家支援金・農業労働力確保緊急支援事業）を実施した。

ホームページリニューアルやFAXメールシステムの廃止を実施した。

## 5. 農業振興活動

### □ 「安全野菜の黄色い旗大作戦」

ポジティブリスト制度対応について、高原野菜の産地として500戸の農家が約3,000ヘクタールの圃場で露地野菜の栽培を行い、全国にキャベツなどを出荷している嬬恋村では、野菜の出荷時期に合わせ嬬恋村環境保全型農業推進協議会を中心に「安全野菜の黄色い旗大作戦」を展開しています。同協議会では、以前より農薬の適正使用や減農薬の啓蒙活動を行ってましたが、平成18年5月からのポジティブリスト制度の施行に伴い農薬の飛散(ドリフト)による周囲作物への影響を防ぐ為、収穫間近な圃場に収穫が終わるまで黄色い旗を掲げ、周辺の農家に注意を呼びかける活動を行っています。

### □ 生産履歴記帳運動

近年の食の安全・安心に対する関心の高まりとともに、責任と信頼、安心の農産物づくりは大きな課題となっています。生産履歴記帳運動は、農産物の生産・販売を通じ消費者に安全と安心を届けるための一つの手段といえます。

生産履歴の記帳とは、播種から収穫までの作業、防除、施肥等について帳簿に記録しておくことです。記帳することにより、病害虫の防除時期が把握でき、過去に使用した農薬の効果が確認できます。さらに、防除記録を残すことは適正な農薬使用の証明にもなります。

J A 嬌恋村では管内の生産農家を対象に、生産履歴記帳運動を展開しています。管内で生産される農産物すべての生産履歴記帳をめざし、消費者の信頼性確保に向けた農産物づくりを進めています。

### □ 地域密着型金融への取り組み

J A の総合事業を活かし、組合員の皆様のニーズに的確なサポートを行い、地域農業の発展に貢献するため、①農業融資商品の適切な提供（各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金などの取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。）②担い手ニーズに応えるための体制整備（地域の農業者との関係を強化・振興するため、「担い手金融リーダー」を設置しています。）③経営不振農家の経営改善支援（経営不振農家に対する営農技術指導、生活設計指導等の農家経営特別指導を実施しています。）④食農教育応援事業の展開（地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業にかかる教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や、嬬恋村内の学校給食に基幹作物のキャベツを提供し、地域農業の認識醸成のPRを実施しています。）などの取り組みを行っています。

## 6. 地域貢献情報

### 1 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、嬬恋村、草津町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当組合は、災害が発生した場合において、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、中央会・連合会・行政・その他様々な関係者と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能とするため、JA事業継続計画を策定しています。

### 2 地域からの資金調達の状況

貯金積金残高 37,572 百万

### 3 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高  
組合員等 3,230 百万 地方公共団体等 209 百万 その他 1,360 百万
- (2) 制度融資取扱い状況  
 農業近代化資金  畜産特別資金
- (3) 融資商品  
 アグリマイティー資金

### 4 文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項  
 管内小学校の新入ランドセルカバー他を配布  
 管内小学校食農教育教材を配布
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み  
 福祉事業 訪問介護事業他 ミニディサービスを実施
- (3) 情報提供活動  
 組合員だより「ふれあい」の発行  
 JA嬬恋村ホームページ <https://jatsumagoi.jp>
- (4) 店舗体制  
 本所  田代支所  千俣支所  三原支所  長井支所（金融業務なし）  
 仙之入支所（金融業務なし）  営農総合センター（大笹支所）（金融業務なし）

## 7. リスク管理の体制について

### (1) リスク管理の基本方針

信用リスク、市場関連リスク、事務リスク等に対するリスク管理については、群馬県リスク管理委員会の示す、自己査定リスク点検を実施し改善を行う。

また法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めている。

#### 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

##### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルpline)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

##### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくりリスク管理を行う。

##### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

##### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

##### 6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

##### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

#### 附則

この方針は、平成31年1月31日から施行する。

## (2) リスク管理体制の内容

審査については、規程を尊守し実施する。債権管理については、債権回収特別委員会並びに特別指導班で審議し回収に努める。

## (3) 監査体制

1. 監事 6 名による定款 33 条に基づく監事監査の実施。
2. 内部監査規程に基づく監査の実施。
3. 外部より検査、監査等の実施。

### 監査の実地状況

監査期間	監査対象	摘要
(令和 2 年)		
2/3	みのり監査法人（期末監査 I）	みのり監査
2/3	内部監査（年度末棚卸立会）現金等	内部監査
2/3	監事監査（年度末棚卸立会）購買品等	監事監査
2/17	内部監査（資産査定：年度末）	内部監査
2/19-26	みのり監査法人（期末監査 II：財務諸表等監査）	みのり監査
3/3-6	監事監査（年度末）	監事監査
3/6	監事監査（資産査定）	監事監査
3/18-19	内部監査（特産課）	内部監査
4/3	販売業務に於ける内部管理態勢に係る監査（精算処理の照合確認） 販売課	内部監査
4/8-10	内部監査（金融課：貸付）	内部監査
4/22-24	内部監査（生活課）	内部監査
4/28	内部監査（現金無通告） 鎌原SS、田代SS	内部監査
4/28	内部監査（印鑑管理） 鎌原SS、田代SS	内部監査
4/30	内部監査（現金無通告） 大前SS、千俣SS	内部監査
4/30	内部監査（印鑑管理） 千俣SS	内部監査
4/30	監事監査（第1四半期棚卸立会） スタンド・Aコープ	監事監査
5/1	内部監査（印鑑管理） 大前SS	内部監査
5/13-15	内部監査（販売課）	内部監査
5/19	販売業務に於ける内部管理態勢に係る監査（精算処理の照合確認） 販売課	内部監査
5/20	内部監査（印鑑管理） 三原支所、千俣支所	内部監査
5/20	内部監査（現金無通告） 三原支所、千俣支所	内部監査
5/25-29	内部監査（各支所）	内部監査
6/10-12	内部監査（営農畜産課）	内部監査
6/17	内部監査（現金無通告） 燃料課、三原支所、仙ノ入支所、千俣支所、田代支所、大垣支所、生活課	内部監査
6/23-24	内部監査（金融課：登録金融機関業務）	内部監査
6/27	内部監査（印鑑管理） 営農畜産課、大垣支所、生産資材課	内部監査
7/8	みのり監査法人（予備調査）	みのり監査
7/13-15	内部監査（管理課）	内部監査
7/22	内部監査（印鑑管理） 福祉センター	内部監査
7/27	内部監査（印鑑管理） 共済課	内部監査
7/29-31	内部監査（共済課）	内部監査
7/31	監事監査（第2四半期棚卸立会） スタンド・Aコープ	監事監査
8/18	販売業務に於ける内部管理態勢に係る監査（精算処理の照合確認） 販売課	内部監査
8/26-28	内部監査（金融課：信用窓口業務）	内部監査
9/9-11	内部監査（企画審査課）	内部監査
9/14	内部監査（現金無通告） 特産課（特産センター、田代第一予冷庫、田代フレッシュセンター）	内部監査
9/23-25	内部監査（福祉センター）	内部監査

監査期間	監査対象	摘要
10/7-9	内部監査（燃料課）	内部監査
10/22-29	みのり監査法人（期中監査Ⅰ）	みのり監査
10/31	監事監査（第3四半期棚卸立会）Aコープ	監事監査
11/2	内部監査（第3四半期棚卸立会）現金等	内部監査
11/2	監事監査（第3四半期棚卸立会）購買品他	監事監査
11/4-6	監事監査（上半期末）	監事監査
11/24-27	みのり監査法人（期中監査Ⅱ）	みのり監査
12/1	販売業務に於ける内部管理態勢に係る監査（精算処理の照合確認） 販売課	内部監査
12/2-10	内部監査（施設巡回）	内部監査
12/4	内部監査（現金無通告） 田代支所、仙ノ入支所	内部監査
12/4	内部監査（印鑑管理） 田代支所、仙ノ入支所	内部監査
12/7	内部監査（印鑑管理） 長井支所	内部監査
12/10	内部監査（印鑑管理） 生活課	内部監査
12/11	内部監査（印鑑管理） 特産課	内部監査
12/15	内部監査（印鑑管理） 管理課、金融課	内部監査
12/17-21	内部監査（生産資材課）	内部監査
12/7-25	内部監査（取引残高の外部確認）	内部監査
(令和3年)		
1/13-15	みのり監査法人（期中監査Ⅲ）資産査定 仮基準日	みのり監査
1/20-21	内部監査（資産査定 仮基準日）	内部監査
1/22	内部監査（現金無通告） 金融課、管理課	内部監査
1/22	内部監査（フォローアップ監査） 生活課、営農畜産課	内部監査
1/23	内部監査（印鑑管理） 常勤役員、部長、販売課、企画審査課	内部監査
1/25-26	内部監査（農産物登録検査機関業務）	内部監査
1/28	監事監査（資産査定 仮基準日）	監事監査
1/29	みのり監査法人（期末監査Ⅰ）棚卸立会	みのり監査
1/29	内部監査（決算棚卸立会）千俣支所購買品、管理課現金	内部監査
1/31	監事監査（決算棚卸立会）Aコープ	監事監査

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

### (1) 基本方針

当組合の社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行っていくために制定した「倫理憲章」に基づき、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的とします。

### (2) 法令遵守の体制

コンプライアンス態勢の確立のため、役職員一人一人が普段の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し、健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくため「倫理憲章」「役員行為規範」「職員行動規範」を制定し、統括部署コンプライアンス委員会の設置を行っています。

## 9. 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0279-80-6100）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

①日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

②自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

③日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

<http://www.n-tacc.or.jp/>

④交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、

①の窓口にお問い合わせください。

## 10. 自己資本の状況

### □自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年度末における自己資本比率は、25.67%となりました。

## 11. 主な事業の内容

### □信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・信連・農林中金の三段階の組織が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ●貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの） (令和3年5月31日 現在)

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満 ○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日指定型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日指定型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1000円以上1円単位です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)	全額保護 (恒久措置)
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)	元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護  1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		
			保護対象外  破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和3年5月31日 現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

(令和3年5月31日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住 宅 ロ ー ン	満20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が満80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円（1万円単位）	3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が満71歳未満で教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※カード型は10万円～700万円（10万円単位）	6か月以上 最長15年 (在学期間+9年以内) (据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱UFJニコス（株）	②固定金利
多 目 的 ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～10年	三菱UFJニコス（株）	②固定金利	
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただきます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス（株）	②固定金利
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。 (ただし、負債整理資金、共済未払金、経済未払金はのぞきます。)	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定 返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円（10万円単位）	1年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円（10万円単位）	1年 (自動更新)		三菱UFJニコス（株）	

※1. 適用利率等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それ

ぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(令和3年5月31日現在)

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

## ● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いを本所でしています。

## ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(令和3年5月31日現在)

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス※	J A バンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A バンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、J FマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客様に安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J A バンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。 全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（2019年3月31日現在 J A バンクATM含む J A バンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、J A バンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 為替業務

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税込）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※JA銀行のATMを利用する場合

利用時間	利用カード	全国JA発行の キャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (JA銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出金・入金	出金	出金
平日	8:45～18:00	無料		110円	無料	無料
	18:00～21:00			220円	110円	110円
土曜日	9:00～14:00		無料	110円	110円	無料
	14:00～21:00			220円	110円	110円
日曜・祝日	9:00～21:00			220円	110円	110円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	当JA内	3万円未満	無料	無料	無料
		3万円以上	無料	無料	無料
	系統宛	3万円未満	220円	110円	110円
		3万円以上	440円	330円	220円
	文書扱い	3万円未満	220円	—	—
		3万円以上	440円	—	—
	他行宛	3万円未満	550円	440円	220円
		3万円以上	770円	660円	440円
	文書扱い	3万円未満	550円	—	—
		3万円以上	770円	—	—

※視覚障がい者等の窓口利用手数料については、ATM利用手数料を適用する。

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440円
	県外系統宛	440円
	他行宛	880円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	660円
	他行普通扱い	880円
	他行至急扱い	1,100円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	振込電文訂正料	550円
	振込・送金組戻料	880円
	不渡手形返却料	880円
	取立手形組戻料	880円
	取立手形店頭呈示料	880円

※ただし、880円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

取扱内容	基準	手数料
貯金・融資残高証明書発行手数料	1通あたり	220円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	550円
J Aカード一体型ICカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
取引履歴出力 (1口座あたり10枚まで)	CD及びコム出力分 (11枚目以降1枚) 端末及び電子帳票出力分 (11枚目以降1枚)	3,300円 220円 550円 11円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	550円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550円
約束手形帳交付手数料	1枚あたり	55円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	55円
J Aネット銀行基本手数料	1契約あたり(月額)	無料
J A法人ネット銀行(照会・振込)	1契約あたり(月額)	1,100円
J A法人ネット銀行(照会・振込・データ転送)	1契約あたり(月額)	3,300円
融資予定証明書発行手数料	1通あたり	3,300円
証書貸付契約書用紙代	1契約あたり	1,100円
金利選択手数料(金利選択型住宅ローン)	1契約あたり	1,100円

両替手数料(円貨)	
基準	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	660円
1,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

硬貨入金手数料	
基準	手数料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	660円
2,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

金種指定支払手数料	
基準	手数料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	660円
2,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

※複数回に分けて両替・入金・支払いいただく場合にはお取扱い枚数を合算して手数料をいただきます。

※持込枚数または、受取枚数のいずれか多い枚数を基準とします。

## □共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済………生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

#### ○引受緩和型終身共済

………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された扱い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

#### ○引受緩和型医療共済

………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を生涯保障します。持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済………生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

#### ○予定利率変動型年金共済

………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活傷害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランの加入も可能です。

#### ○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

#### ○養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

#### ○こども共済………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

#### ○建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

### ■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

#### ○自動車共済………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

#### ○自賠責共済………法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。

#### ○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

#### ○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

### □購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉し安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取扱っています。

### □販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より安定した収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、特に農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安心・安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

## □指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行ってています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みを J Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していくというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

## □その他の事業

その他にも J Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 旅行事業

(株)農協観光との業務提携により、(株)農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株)農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

### ● 利用事業

J Aでは、組合員をはじめ地域住民皆様の生活に必要な食材宅配、葬儀の対応、コイン精米機の設置を行い利用していただいています。

### ● 加工事業

組合員が生産した花いんげんを原料に、煮豆に加工して販売しています。

### ● 福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として訪問介護の事業を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 千円)

資産			負債及び純資産		
科目	令和元年度 (令和2年1月31日現在)	令和2年度 (令和3年1月31日現在)	科目	令和元年度 (令和2年1月31日現在)	令和2年度 (令和3年1月31日現在)
<b>(資産の部)</b>					
1. 信用事業資産	35,650,535	39,748,637	(負債の部)		
(1) 現金	91,874	125,071	1. 信用事業負債	34,069,179	37,665,937
(2) 預金	30,840,402	34,700,327	(1) 賀金	34,013,636	37,572,499
系統預金	30,794,010	34,672,527	(2) その他信用事業負債	55,542	93,438
系統外預金	46,392	27,800	未払費用	2,465	1,949
(3) 貸出金	4,580,869	4,800,580	その他の負債	53,077	91,488
(4) その他信用事業資産	152,671	148,396	2. 共済事業負債	108,593	102,654
未収収益	151,746	147,534	(1) 共済資金	27,989	27,213
その他の資産	925	861	(2) 未経過共済付加収入	80,542	75,326
(5) 貸倒引当金	△ 15,283	△ 25,738	(3) その他共済事業負債	62	114
2. 共済事業資産	672	56	3. 経済事業負債	335,328	383,850
3. 経済事業資産	729,817	637,359	(1) 経済事業未払金	110,862	83,302
(1) 経済事業未収金	143,482	113,071	(2) 経済受託債務	9,087	7,950
(2) 棚卸資産	592,575	522,424	(3) 青果安定基金	191,362	250,921
購買品	590,661	521,014	(4) その他経済事業負債	24,015	41,675
販売品	549	467	4. 雜負債	279,087	336,781
その他の棚卸資産	1,364	942	(1) 未払法人税等	63,127	75,375
(3) その他の経済事業資産	33,483	36,881	(2) 資産除去債務	165,531	144,995
(4) 貸倒引当金	△ 39,724	△ 35,018	(3) その他の負債	50,429	116,409
4. 雜資産	184,561	166,329	5. 諸引当金	71,985	70,598
5. 固定資産	997,852	951,269	(1) 賞与引当金	22,965	21,513
(1) 有形固定資産	994,214	948,821	(2) 退職給付引当金	27,292	23,303
建物	3,397,076	3,317,835	(3) 役員退職慰労引当金	21,727	25,781
機械装置	201,485	159,894	6. 繰延税金負債	6,190	7,619
土地	239,806	239,760	負債の部合計	34,870,365	38,567,441
その他有形固定資産	611,835	586,768	(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 3,455,989	△ 3,355,437	1. 組合員資本	5,514,910	5,764,186
(2) 無形固定資産	3,637	2,447	(1) 出資金	919,098	912,648
6. 外部出資	2,821,837	2,820,197	(2) 利益剰余金	4,599,478	4,863,369
系統出資	2,785,809	2,785,809	利益準備金	1,765,000	1,821,000
系統外出資	36,028	34,388	その他利益剰余金	2,834,478	3,042,369
7. 前払年金費用	-	7,779	信用事業基盤強化積立金	486,487	530,000
			指導事業強化積立金	70,000	70,000
			施設整備積立金	399,000	399,000
			経済対策積立金	124,000	124,000
			後継者育成積立金	100,000	100,000
			予冷事業強化積立金	205,000	205,000
			リスク管理強化積立金	953,802	1,000,000
			当期末処分剰余金	496,188	614,369
			(うち当期剰余金)	275,034	371,822
			(3) 処分未済持分	△ 3,666	△ 11,831
			純資産の部合計	5,514,910	5,764,186
資産の部合計	40,385,275	44,331,628	負債及び純資産の部合計	40,385,275	44,331,628

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日～令和2年1月31日)		令和2年度 (令和2年2月1日～令和3年1月31日)	
1. 事業総利益		1, 592, 502		1, 657, 088
事業収益	7, 408, 789		7, 243, 261	
事業費用	5, 816, 286		5, 586, 172	
(1) 信用事業収益	254, 098		237, 994	
資金運用収益	242, 653		226, 746	
(うち預金利息)	(145, 010)		(140, 350)	
(うち有価証券利息)	(889)		—	
(うち貸出金利息)	(83, 399)		(79, 509)	
(うちその他受入利息)	(13, 353)		(6, 886)	
役務取引等収益	9, 308		9, 481	
その他経常収益	2, 131		1, 766	
(2) 信用事業費用	39, 342		50, 732	
資金調達費用	4, 652		3, 475	
(うち貯金利息)	(4, 196)		(2, 742)	
(うち給付補てん備金繰入)	(560)		(37)	
(うちその他支払利息)	(405)		(695)	
役務取引等費用	27, 182		27, 832	
その他経常費用	7, 506		19, 424	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△808)		(10, 455)	
信用事業総利益		214, 755		187, 262
(3) 共済事業収益	197, 839		190, 366	
共済付加収入	180, 098		170, 039	
共済貸付金利息	39		—	
その他の収益	17, 702		20, 326	
(4) 共済事業費用	26, 481		26, 832	
共済借入金利息	39		—	
共済推進費	15, 601		15, 793	
共済保全費	4, 437		4, 870	
その他の費用	6, 403		6, 168	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4)		—	
共済事業総利益		171, 357		163, 533
(5) 購買事業収益	5, 888, 457		5, 665, 304	
購買品供給高	5, 824, 761		5, 639, 231	
その他の収益	63, 695		26, 073	
(6) 購買事業費用	5, 351, 459		5, 138, 532	
購買品供給原価	5, 250, 182		5, 046, 150	
購買品供給費	39, 628		38, 064	
その他の費用	61, 648		54, 317	
(うち貸倒引当金戻入益)	(173)		(△4, 706)	
購買事業総利益		536, 997		526, 771
(7) 販売事業収益	578, 351		676, 351	
販売品販売高	26, 592		9, 275	
販売手数料	321, 866		379, 788	
その他の収益	229, 892		287, 288	
(8) 販売事業費用	175, 023		153, 034	
販売品販売原価	23, 098		8, 009	
販売費	126, 174		131, 749	
その他の費用	25, 749		13, 275	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△0)		(0)	
販売事業総利益		403, 327		523, 317
(11) 加工事業収益	1, 046		512	
(12) 加工事業費用	795		702	
加工事業総利益		250		190
(13) 利用事業収益	58, 073		55, 532	
(14) 利用事業費用	48, 821		45, 349	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)		(1)	
利用事業総利益		9, 251		10, 182
(15) 特産予冷事業収益	423, 136		402, 850	
(16) 特産予冷事業費用	163, 506		160, 797	
特産予冷事業総利益		259, 630		242, 053

科 目	令和元年度		令和2年度	
(17) 旅行事業収益		4,548		790
(18) 旅行事業費用		342		293
(うち貸倒引当金戻入益)		(△0)		(△0)
旅行事業総利益		4,206		497
(19) 企画開発事業収益		2,805		8,345
(20) 企画開発事業費用		3,394		4,277
企画開発事業総利益		△589		4,068
(21) 介護保険事業収益		16,396		16,276
(22) 介護保険事業費用		1,662		1,505
(うち貸倒引当金戻入額)		(0)		(△0)
介護保険事業総利益		14,734		14,770
(23) 福祉事業収益		3,403		3,607
(24) 福祉事業費用		815		656
福祉事業総利益		2,587		2,951
(25) 指導事業収入		13,506		12,617
(26) 指導事業支出		37,515		30,747
指導事業収支差額		△ 24,009		△ 18,130
2. 事業管理費		1,077,867	1,277,012	1,247,733
(1) 人件費		52,803		44,198
(2) 業務費		36,301		35,468
(3) 諸税負担金		102,678		99,561
(4) 施設費		7,361		5,096
(5) その他事業管理費				
事業利益		315,490		409,355
3. 事業外収益		52,570		52,191
(1) 受取雑利息		1,160		1,207
(2) 受取出資配当		43,656		40,756
(3) 貸料		125		151
(4) 債権償却取立益		313		13
(5) 雜収入		7,315		10,062
4. 事業外費用		3,504		3,828
(1) 寄付金		843		386
(2) 貸倒引当金戻入益		0		△0
(3) 雜損失		2,661		3,442
経常利益		364,556		457,717
5. 特別利益		18,740		1,409
(1) 資産除去債務取崩額		-		-
(2) 固定資産処分益				1,409
6. 特別損失		40		2,178
(1) 固定資産処分損		-		2,131
(2) 減損損失		40		46
税引前当期利益		383,256		456,949
法人税、住民税及び事業税		72,041		88,698
過年度法人税等追徴税額		9,029		-
法人税等調整額		27,151		1,428
法人税等合計		108,222		85,126
当期剰余金		275,034		371,822
前期繰越剰余金		221,154		242,547
当期末処分剰余金		496,188		614,369

## 令和元年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(店舗) … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(店舗以外) … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 販売品 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### (6) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

### (2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,015,034千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,252,805千円	機械装置	75,659千円
建物附属設備	671,622千円	車両・運搬具	1,400千円
構築物	5,311千円	器具・備品	8,235千円

### (3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,600,000	質権	為替仕向	—
定期預金	3,400,000	質権	相互援助預金の預託	—
計	6,000,000		計	—

#### (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	131, 566千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一 千円

#### (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権の該当はなく、延滞債権額は20, 289千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20, 289千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

営業店舗である燃料部門とAコープ部門については、地域のインフラとしての位置付けであり、当該資産グループのキャッシュ・フローのみによる投資回収を見込んでいないこと、支所については、貯金窓口、購買・販売事業を行っているものの、貸出金及び共済は本所のみの取扱いであることから、本所を含むすべての支所・部門をまとめてひとつの一般資産とし、業務外固定資産（遊休資産）は各固定資産をグレーピングの最小単位としています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	遊休	土地	業務外固定資産

②減損損失を認識するに至った経緯

鎌原湯本1053-8906の土地については遊休資産と認識し、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	金額	種類	
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	40千円	土 地	40千円
合 計	40千円		

④回収可能価額の算定方法

鎌原湯本1053-8906の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 5 . 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や地方債などの債権による運用を行う方針としています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.139%下落したものと想定した場合には、経済価値が20,823千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### （2）金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,840,402	30,840,961	558
貸出金（*1）	4,593,645	—	—
貸倒引当金（*2）	△ 15,285	—	—
貸倒引当金控除後	4,578,359	4,711,596	133,237
資産計	35,418,762	35,552,558	133,795
貯金	34,013,636	34,016,921	3,285
負債計	34,013,636	34,016,921	3,285

（\*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,775千円を含めています。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 廉金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	2,821,837

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,840,402	—	—	—	—	—
貸出金 (*1, 2)	456,930	379,578	341,217	269,599	210,069	2,911,514
合 計	31,297,333	379,578	341,217	269,599	210,069	2,911,514

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越34,453千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	31,239,869	1,419,939	949,063	170,920	160,629	73,214
合計	31,239,869	1,419,939	949,063	170,920	160,629	73,214

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	52,385千円
退職給付費用	39,680千円
退職給付の支払額	△ 30,846千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 11,400千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,526千円
期末における退職給付引当金	27,292千円

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	548,939千円
確定給付企業年金制度	△ 262,896千円
特定退職金共済制度	△ 258,750千円
未積立退職給付債務	27,292千円
退職給付引当金	27,292千円

#### ④退職給付に関する損益

勤務費用	39,680千円
退職給付費用	39,680千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,560千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、153,989千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減損損失	41,721 千円
資産除去債務	34,631 千円
貸倒引当金	10,872 千円
退職給付引当金	7,548 千円
賞与引当金	6,352 千円
役員退職慰労引当金	6,009 千円
未払事業税・地方特別法人税	4,427 千円
未収利息不計上否認額	2,734 千円
監査報酬否認	2,544 千円
借地造成費償却額否認額	2,106 千円
商品券未使用分	1,565 千円
未払費用	1,071 千円
貸倒損失否認額	955 千円
減価償却限度超過額	896 千円
貯金雑益未処理額	672 千円
繰延税金資産小計	124,112 千円
評価性引当額	△ 99,555 千円
繰延税金資産合計 (A)	24,557 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 27,051 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,695 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 30,747 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△ 6,190 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27 %
延滞税・過怠税	0.02 %
役員給与の損金に算入されない項目	0.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.57 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 6.49 %
住民税等均等割額	0.14 %
評価性引当額の増減	5.83 %
修正申告等による影響額	2.36 %
その他	△ 0.99 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.24 %

## 8. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の予冷施設「田代第二フレッシュセンター」は、設置の際に土地所有者との事業用借地権設定契約及び土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上し、Aコープオアシスの空調設備及び冷凍冷蔵ショーケース、及び本所・各支所、高原フレッシュセンター、田代第一予冷庫、田代フレッシュセンター、干俣スタンドの建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。また、Aコープ嬬恋店の解体による資産除去債務を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～22年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

#### ③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	158,023 千円
時の経過による調整額	1,019 千円
見積りの変更による増加額	6,488 千円
期末残高	165,531 千円

## 令和2年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品(店舗) … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購買品(店舗以外) … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 販売品 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ その他の棚卸資産 … 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,975,074千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,924,428千円	車両運搬具	1,400千円
構 築 物	5,311千円	工具器具備品	8,235千円
機 械 装 置	35,699千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,600,000	質権	為替仕向	—
定期預金	3,400,000	質権	相互援助預金の預託	—
計	6,000,000		計	—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 155,883千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

## (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権の該当はなく、延滞債権額は32,616千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,616千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

営業店舗である燃料部門とAコープ部門については、地域のインフラとしての位置付けであり、当該資産グループのキャッシュ・フローのみによる投資回収を見込んでいないこと、支所については、貯金窓口、購買・販売事業を行っているものの、貸出金及び共済は本所のみの取扱いであることから、本所を含むすべての支所・部門をまとめてひとつの一般資産とし、業務外固定資産（遊休資産）は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他の
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	遊休	土地	業務外固定資産

②減損損失を認識するに至った経緯

鎌原湯本1053-8906の土地については遊休資産と認識し、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	種 類
嬬恋村鎌原湯本1053-8906	46千円	土 地
合 計	46千円	

④回収可能価額の算定方法

鎌原湯本1053-8906の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## （2）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

## 4 . 金融商品に関する注記

### （1）金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行う方針となっています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債とし、満期保有目的及びその他有価証券で保有する方針としています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や地方債などの債券による運用を行う方針としています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.11%下落したものと想定した場合には、経済価値が15,366千円増加するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### （2）金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,700,327	34,700,871	543
貸出金(*1)	4,811,645	—	—
貸倒引当金	△ 25,741	—	—
貸倒引当金控除後	4,785,904	4,918,727	132,823
資産計	39,486,232	39,619,599	133,367
貯金	37,572,499	37,574,478	1,978
負債計	37,572,499	37,574,478	1,978

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金11,064千円を含めています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 廉金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	2,820,197

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,700,327	—	—	—	—	—
貸出金 (*1, 2)	461,033	412,533	341,518	276,247	233,931	3,063,356
合 計	35,161,361	412,533	341,518	276,247	233,931	3,063,356

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越22,069千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	34,713,414	1,534,063	933,189	163,723	149,941	78,167
合計	34,713,414	1,534,063	933,189	163,723	149,941	78,167

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	27,292千円
退職給付費用	36,705千円
退職給付の支払額	△ 15,048千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 11,185千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,240千円
期末における退職給付引当金	15,523千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	523,900千円
確定給付企業年金制度	△ 262,769千円
特定退職金共済制度	△ 268,910千円
未積立退職給付債務	△ 7,779千円
非積立型制度の退職給付債務	23,303千円
貸借対照表計上額純額	15,523千円
退職給付引当金	23,303千円
前払年金費用	△ 7,779千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	36,705千円
退職給付費用	36,705千円

正職員と臨時職員を対象とした2つの退職給付制度を採用しており、正職員に係る制度については、前払年金費用を計上し、臨時職員に係る制度については退職給付引当金を計上しています。

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,112千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、142,005千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減価償却超過額	41,484 千円
資産除去債務	28,951 千円
貸倒引当金の繰入限度超過額	12,450 千円
役員退職慰労引当金	7,131 千円
臨時職員退職慰労引当金	6,445 千円
賞与引当金繰入額否認	5,950 千円
未払事業税・特別法人事業税	5,148 千円
業務委託費（監査報酬）	2,313 千円
購買未収金利息不計上分	1,583 千円
商品券未使用分	1,439 千円
未収貸付金利息不計上分	1,325 千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	1,008 千円
減損損失（土地）	989 千円
償却債権	951 千円
農協観光外部出資償却分	453 千円
車両運搬具	393 千円
特産駐車場借地造成費	356 千円
貯金雑益未処理額	177 千円
繰延税金資産小計	118,556 千円
評価性引当額	△ 96,322 千円
繰延税金資産合計（A）	22,233 千円

#### 繰延税金負債

有形固定資産（資産除去債務）	△ 24,005 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,695 千円
前払年金費用	△ 2,151 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 29,852 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△ 7,619 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.23 %
住民税等均等割額	0.12 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.86 %
評価性引当額の増減	△ 0.71 %
その他	△ 0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.63 %

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の予冷施設「田代第二フレッシュセンター」は、設置の際に土地所有者との事業用借地権設定契約及び土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上し、Aコーポオアシスの空調設備及び冷凍冷蔵ショーケース、及び本所・各支所、高原フレッシュセンター、田代第一予冷庫、田代フレッシュセンター、千俣スタンドの建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～22年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	165,531 千円
時の経過による調整額	1,034 千円
資産除去債務の履行による減少額	21,570 千円
期末残高	144,995 千円

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	496,188,668	614,369,933
2. 剰余金処分額	253,641,578	356,034,031
(1) 利益準備金	56,000,000	4,296,000
(2) 任意積立金	89,709,832	204,000,000
信用基盤強化積立金	(43,512,472)	(56,000,000)
リスク管理強化積立金	(46,197,360)	-
施設設備積立金	-	(37,000,000)
経済対策積立金	-	(37,000,000)
予冷事業強化積立金	-	(74,000,000)
(3) 出資配当金	18,039,614	17,926,800
(4) 事業分量配当金	89,892,132	129,811,231
3. 次期繰越剰余金	242,547,090	258,335,902

#### 5. 部門別損益計算書

令和2年2月1日から令和3年1月31日まで

(単位：千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通 管理費等
事業収益	①	7,270,550	237,994	190,366	5,536,246	1,293,327	12,617
事業費用	②	5,613,462	50,732	26,832	4,455,497	1,049,654	30,747
事業総利益	③=①-②	1,657,088	187,262	163,534	1,080,749	243,673	△ 18,130
事業管理費	④	1,247,733	122,380	111,577	549,214	388,797	75,765
(うち減価償却費)	⑤	45,427	4,049	1,354	18,795	17,844	3,385
(うち人件費)	⑥	1,063,408	103,510	100,619	453,129	343,411	62,739
※うち共通管理費	⑥	23,528	13,435	119,963	37,738	10,284	204,948
(うち減価償却費)	⑦	2,235	704	10,929	2,861	868	17,597
(うち人件費)	⑧	8,462	5,447	44,256	14,306	3,866	76,337
事業利益	⑧=③-④	409,355	64,882	51,957	531,535	△ 145,124	△ 93,895
事業外収益	⑨	52,191	7,375	3,591	29,192	9,432	2,601
※うち共通分	⑩	5,579	3,591	29,178	9,432	2,549	△ 50,329
事業外費用	⑪	3,828	424	273	2,219	718	194
※うち共通分	⑫	424	273	2,219	718	194	△ 3,828
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	457,718	71,833	55,275	558,508	△ 136,410	△ 91,488
特別利益	⑭	1,409	79	51	710	533	36
※うち共通分	⑮	79	51	410	134	36	△ 710
特別損失	⑯	2,178	9	6	2,050	109	4
※うち共通分	⑰	9	6	50	15	4	△ 84
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	456,949	71,903	55,320	557,168	△ 135,986	△ 91,456
営農指導事業分配賦額	⑲				83,079	8,377	△ 91,456
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	456,949	71,903	55,320	474,089	△ 144,363	

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦する

(3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	11.60	6.38	58.70	18.32	5.00	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	90.84	9.16		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	44,331,628	39,748,637	56	520,170	79,832	0	3,982,933
共通資産配賦	0	462,020	254,111	2,337,982	729,673	199,147	△ 3,982,933
総資産(共通資産配賦後)	44,331,628	40,210,657	254,167	2,858,152	809,505	199,147	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3年 5月 1日

嬬恋村農業協同組合

代表理事組合長

喜一郎  
2021年5月1日

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	11,168	10,707	11,196	7,439	7,268
信用事業収益	354	331	325	254	237
共済事業収益	192	203	195	197	190
購買事業収益	5,771	5,725	5,972	5,888	5,665
販売事業収益	4,214	3,887	4,107	578	676
その他の収益	635	561	595	522	500
経常利益	426	224	339	315	457
当期剰余金(注)	325	185	222	275	371
出資金 (出資口数)	883 883,054	901 901,101	895 895,958	919 919,098	912 912,648
純資産額	5,146	5,214	5,323	5,514	5,764
総資産額	40,554	39,755	40,525	40,385	44,331
貯金等残高	34,325	33,807	34,317	34,013	37,572
貸出金残高	4,036	4,151	4,130	4,580	4,800
有価証券残高	811	602	99	0	0
剰余金配当金額 ・出資配当の額	26	26	26	18	17
・事業利用分量配当の額	99	79	79	89	129
職員数(人)	117	116	112	106	104
単体自己資本比率(%)	29.33	28.68	28.65	25.25	25.67

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。

4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき算出した単体自己資本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

		令和元年度	令和2年度	増減
収支差額	資金運用収支差額	238	223	△ 15
	役務取引等収支差額	△ 17	△ 18	△ 1
	その他事業収支差額	△ 5	△ 17	△ 12
	信用事業収支差額計	214	187	△ 27
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)		214 ( 0.60 )	187 ( 0.49 )	△ 27 ( △ 0.11 )
事業粗利益 (事業粗利益率)		1,592 ( 3.52 )	1,657 ( 3.51 )	65 ( △ 0.01 )
事業純益			404	
実質事業純益			409	
コア事業純益			409	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)			409	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	35,800	229	0.640	37,910	220	0.580
うち預金	31,130	145	0.466	33,080	140	0.424
うち有価証券	64	0	1.381	0	0	0.000
うち貸出金	4,605	83	1.811	4,830	79	1.646
資金調達勘定	34,096	4	0.012	35,952	2	0.008
うち貯金・定積	34,096	4	0.012	35,952	2	0.008
うち借入金	0	0	0.000	0	0	0.000
総資金利ざや	—	—	0.258	—	—	0.202

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 50	△ 15
貸出金	△ 25	△ 3
有価証券	△ 2	0
預け金	△ 14	△ 4
その他	△ 7	△ 7
支払利息	△ 2	△ 1
貯金	△ 2	△ 1
その他	0	0
差し引き	△ 48	△ 14

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	15,990	46.9	17,964	50.0	1,974
定期性貯金	18,101	53.1	17,981	50.0	△ 119
その他の貯金	5	0.0	6	0.0	1
計	34,096	100.0	35,952	100.0	1,856
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	34,096	100.0	35,952	100.0	1,856

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	17,942	100.0	18,790	100.0	847
固定自由金利定期	17,892	99.7	18,743	99.7	851
変動自由金利定期	50	0.3	46	0.2	△ 3

(注) 1. 固定自由金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
証書貸付金	3,319	3,493	173
当座貸越	43	37	△ 6
金融機関貸付	1,243	1,301	57
合計	4,607	4,831	223

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	2,687	58.7	2,878	60.0	190
変動金利貸出	1,892	41.3	1,922	40.0	29
合計	4,580	100.0	4,800	100.0	219

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

###### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	157	109	△ 47
不動産	0	0	0
その他担保物	3	2	0
計	160	112	△ 48
農業信用基金協会保証	2,950	3,083	132
その他保証	26	25	1
計	2,976	3,108	132
信用	1,443	1,578	135
合計	4,580	4,800	219

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	927	37.4	925	37.4	△ 2
運転資金	1,552	62.6	1,545	62.6	△ 5
合計	2,479	100.0	2,470	100.0	△ 9

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,107	46.0	2,054	42.7	△ 53
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	0	0.0	0	0.0	0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0
建設業	83	1.8	67	1.4	△ 16
不動産業	0	0.0	0	0.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.8	36	0.7	△ 1
運輸・通信業	69	1.5	64	1.3	△ 5
卸売・小売業・飲食店	11	0.2	9	0.1	△ 2
サービス業	395	8.6	365	7.6	△ 30
金融・保険業	1,301	28.4	1,301	27.1	0
地方公共団体	63	1.4	209	4.3	145
その他	509	11.1	692	14.4	183
うち個人	509	11.1	692	14.4	183
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合計	4,580	100.0	4,800	100.0	219

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	1,102	1,110	8
穀作	0	0	0
野菜・園芸	1,096	1,101	4
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	5	4	△ 1
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	0	4	4
農業関連団体	0	0	0
合計	1,102	1,110	8

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### [貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	178	185	7
農業制度資金	924	925	1
農業近代化資金	918	920	1
その他制度資金	5	4	0
合計	1,102	1,110	8

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### [受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	72	85	9
その他	56	37	△ 13
合計	128	122	△ 6

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

### (8)リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	20	32	12
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	20	32	12

- (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

## ⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	20	6	13	32	11	21
危険債権	0	0	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	4,572	0	0	4,780	0	0
合計	4,592	6	13	4,812	11	21

## (注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

## 2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

## 3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

## 4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

## ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

## ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度				
	期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	0	1	0	0	1	1	4	0	1
個別貸倒引当金	54	53	0	54	53	53	55	0	53
合計	55	55	0	55	55	55	60	0	55

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

## ⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度
貸出金償却	0	0

## (3) 国内為替取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	8,276	24,876	9,455
	金額	9,182	4,601	9,880
代金取立為替	件数	1	0	1
	金額	0	0	3
雑為替	件数	6,084	6,222	5,396
	金額	284	271	233
合計	件数	14,361	31,098	14,852
	金額	9,468	4,873	10,117

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	63	-	△ 63
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特別法人債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	63	-	△ 63

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和元年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和元年度			令和2年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価格は、取得原価又は償却原価によっております。

3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については、当期の損益に含めております。

4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価格を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種類	令和元年度				令和2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
生命総合共済	終身共済	69	933,059	2,808	30,747,977	81	961,377	2,808
	定期生命共済	13	133,000	22	386,000	9	99,000	31
	養老生命共済	95	462,580	2,536	19,732,587	67	353,700	2,360
	こども共済	67	151,300	827	1,865,500	47	111,500	837
	医療共済	178	1,000	2,104	1,309,900	178	-	2,207
	がん共済	21	-	397	106,500	28	-	411
	定期医療共済	-	-	155	131,700	-	-	148
	介護共済	4	5,479	127	215,421	8	19,434	135
	生活障害共済	6	-	46	-	10	-	53
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済	-	-	-	-	28	-	28
	年金共済	210	-	1,331	-	298	-	1,572
	建物更生共済	329	5,052,230	2,282	33,398,230	214	2,941,870	2,313
	合計	925	6,587,349	11,808	86,028,316	921	4,375,381	12,066
(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。								
2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えたとき、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。								

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和元年度				令和2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	178	950	2,104	12,601	178	920	2,207	13,226
がん共済	21	110	397	2,453	28	142	411	2,503
定期医療共済	-	-	155	742	-	-	148	709
合計	199	1,060	2,656	15,796	206	1,063	2,766	16,438

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和元年度				令和2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	4	11,033	127	359,050	8	20,170	135	379,220
生活障害共済(一時金型)	1	6,500	21	41,000	9	59,000	29	97,000
生活障害共済(定期年金型)	5	4,000	25	25,100	1	1,000	24	24,600
特定重度疾病共済	-	-	-	-	28	25,500	28	25,500
合計	10	21,533	173	425,150	46	105,670	216	526,320

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種類	令和元年度				令和2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	210	130,506	982	546,218	298	235,294	1,184	723,769
年金開始後	-	-	349	187,367	-	-	388	209,127
合計	210	130,506	1,331	733,586	298	235,294	1,572	932,896

(注) 金額は、年金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	243	3,026,620	210	2,583,580
自動車共済	6,963	-	7,007	-
傷害共済	5,443	33,239,500	2,552	20,207,500
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	87	-	80	-
自賠責共済	2,753	-	2,767	-
合計	15,489	36,266,120	12,616	22,791,081

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

### 3. その他事業の取扱実績等

#### (1) 購買事業品目別取扱実績

種類		令和元年度	令和2年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	562,442	628,513
	農薬	1,239,234	1,253,867
	飼料	54,032	54,525
	農業機械	34,325	53,581
	燃料	753,993	609,611
	その他	2,601,147	2,461,612
	小計	5,245,176	5,061,712
生活物資	米	11,894	13,779
	食品	260,528	261,954
	一般食品	110,359	113,251
	耐久消費財	31,264	25,816
	日用保健雑貨	13,267	15,233
	家庭燃料	69,728	69,373
	その他	82,541	78,108
	小計	579,585	577,518
	合計	5,824,761	5,639,231

#### (2) 販売事業品目別取扱実績

種類		令和元年度		令和2年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米	8,310	369	7,699	361	
麦・豆・雑穀	13,443	863	9,221	1,230	
野菜	15,950,970	317,324	18,841,726	375,724	
果実	-	-	-	-	
花き・花木	17,260	504	14,169	405	
畜産物	125,919	2,393	112,157	2,243	
林産物	61,864	1,273	51,381	1,052	
その他	13,148	2,630	53	34	
計	16,190,917	325,359	19,036,408	381,053	

#### (3) 加工花まめ取扱実績

項目		令和元年度		令和2年度	
		売上高	手数料	売上高	手数料
収益	売上高	1,046		1,046	
収益	その他の収益	-		-	
	計	1,046		1,046	
費用	原材料	593		593	
費用	その他の費用	201		201	
	計	795		795	
	差引	250		250	

#### (4) 利用事業取扱実績

項目		令和元年度		令和2年度	
		葬式	精米	葬式	精米
収益	葬式	21,910		18,476	
	精米	2,930		3,457	
	食材	33,231		33,598	
	計	58,073		55,532	
費用	葬式	19,401		16,006	
	精米	1,196		957	
	食材	28,223		28,385	
	計	48,821		45,348	
	差引	9,251		10,184	

#### (5) 特産事業取扱実績

項目		令和元年度		令和2年度	
		予冷料	選別料	保管料	その他
収益	予冷料	422,034		402,850	
	選別料	947		-	
	保管料	155		-	
	その他	-		-	
	計	423,136		402,850	
特産予冷費用		163,506		160,797	
差引		259,630		242,053	

(6) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
旅行収益	4,548	790
旅行費用	342	293
差引	4,206	497

(7) 企画開発事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益	企画開発	2,323
	農業情報	2,695
	その他	3,327
	計	8,345
費用	企画開発	2,999
	農業情報	149
	その他	1,128
	計	4,277
差引		4,068

(8) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益	賦課金	3,185
	指導事業補助金	—
	実費収入	10,320
	計	13,506
費用	営農改善費	12,128
	農政活動費	460
	農地確保費	—
	生活改善費	693
	組織活動費	15,566
	教育広報費	7,705
	機械事業費	2
	そば事業費	959
	計	37,515
差引		△ 24,009
		△ 18,130

(9) 福祉事業収支内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
収益	訪問介護	15,331
	有償運送	963
	軽度生活支援	100
	ミニデイ	3,402
計		19,799
費用	訪問介護	1,661
	ミニデイ	815
	計	2,477
	差引	17,321
		17,722

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.806	0.969	0.162
資本経常利益率	6.938	8.432	1.494
総資産当期純利益率	0.608	0.787	0.179
資本当期純利益率	5.235	6.850	1.615

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	13.47	△ 0.69
	期中平均	13.51	△ 0.07
貯証率	期末	0.00	0.00
	期中平均	0.19	△ 0.19

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	当期末 経過措置による不 算入額	前期末	
		経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,616,448	/	5,406,979
うち、出資金及び資本準備金の額	912,648	/	919,098
うち、再評価積立金の額	0	/	0
うち、利益剰余金の額	4,863,369	/	4,599,478
うち、外部流出予定額(△)	147,738	/	107,931
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,831	/	△ 3,666
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,769	/	1,705
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,769	/	1,705
うち、適格引当金コア資本算入額	0	/	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
うち、回転出資金の額	0	/	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,621,217	/	5,408,684
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	1,770	0	2,631
うち、のれんに係るもの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,770	0	2,631
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0

項目	当期末 経過措置による不 算入額	前期末	
		経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1,770		2,631
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	5,619,447		5,406,053
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	19,248,267		18,640,874
資産（オン・バランス）項目	19,248,267		18,640,874
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によると してリスク・アセットの額に算入されることになったものの額 のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。）に係るもの額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によると してリスク・アセットの額に算入されることになったものの額 のうち、繰延税金資産に係るもの額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によると してリスク・アセットの額に算入されることになったものの額 のうち、前払年金費用に係るもの額	0		0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート ジャヤーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額 から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除 した額（△）	0		0
うち、上記以外に該当するものの額	0		0
オフ・バランス項目	0		0
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0
中央清算機関連エクスポートジャヤーに係る信用リスク・アセットの額	0		0
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,641,691		2,761,711
信用リスク・アセット調整額			
オペレーションル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	21,889,959		21,402,585
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	25.67%		25.25%

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	エクspoージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				125,071	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け				0	0	0
国際決済銀行等向け				0	0	0
我が国の地方公共団体向け	64,277	0	0	209,645	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け				0	0	0
国際開発銀行向け				0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,841,470	6,168,294	246,731	34,701,342	6,940,268	277,610
法人等向け	15,364	5	0	14,511	5	0
中小企業等向け及び個人向け	90,491	14,763	590	61,766	12,962	518
抵当権付住宅ローン	26,303	9,206	368	25,535	8,937	357
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	73,221	19,659	786	73,268	9,808	392
取立未済手形				861	172	6
信用保証協会等保証付	2,951,882	275,092	11,003	3,084,891	287,770	11,510
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	165,987	165,987	6,639	164,347	164,347	6,573
(うち出資等のエクスポージャー)	165,987	165,987	6,639	164,347	164,347	6,573
(うち重要な出資のエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	6,207,648	11,987,864	479,513	5,928,697	11,823,996	472,959
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	3,966,606	9,916,516	396,660	3,966,611	9,916,527	396,661
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0

区分	令和元年度			令和2年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクspoージャー)	216,892	139,813	5,592	1,962,086	1,907,468	76,298
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちS T C要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非S T C要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルーア方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	40,436,647	18,640,874	745,634	44,389,940	19,248,267	769,930
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央精算期間関連エクspoージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	40,436,647	18,640,874	745,634	44,389,940	19,248,267	769,930
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	$b=a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	$b=a \times 4\%$		
	2,761,711	110,468	2,641,691	105,667		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	$b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	$b=a \times 4\%$		
	21,402,585	856,102	21,889,959	875,598		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
$$\text{＜オペレーションナル・リスク相当額を } 8\% \text{ で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャーヤー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャーヤー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャーヤー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャーヤー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポートの期末残高

(単位:千円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	信用リスク に関する エクスポート の 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクス ポートの 残高	うち 貸出金等	うち 債券
法人	農業	131,682	131,682	0	0	126,081
	林業	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	金融・保険業	32,105,935	1,310,756	0	35,984,303	1,310,761
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	64,277	64,277	0	209,645	209,645
	上記以外	18	0	0	18	0
個人	3,155,438	3,098,992	0	73,203	3,222,398	3,177,338
その他	3,047,947	0	0	0	4,847,510	0
業種別残高計	38,505,297	4,605,708	0	73,221	44,389,937	4,823,826
1年以下	30,839,184	44,006	0	34,711,047	37,505	0
1年超3年以下	282,595	282,595	0	346,512	346,512	0
3年超5年以下	457,451	457,451	0	418,010	418,010	0
5年超7年以下	359,216	359,216	0	356,869	356,869	0
7年超10年以下	334,373	334,373	0	458,877	458,877	0
10年超	3,083,569	3,083,569	0	3,174,463	3,174,463	0
期限の定めのないもの	3,148,906	44,495	0	4,924,158	31,587	0
残存期間別残高計	38,505,297	4,605,708	0	44,389,940	4,823,826	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度					令和2年度						
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	920	1,705	0	920	1,705	0	1,705	4,769	0	1,705	4,769	0
個別貸倒引当金	54,804	53,304	75	54,729	53,304	0	53,304	55,990	0	53,304	55,990	0

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和元年度					令和2年度					期末残高	貸出金償却		
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中增加額	期中減少額					
			目的使用	その他					目的使用	その他				
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	建設・不動産業	37	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0		
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0		
	個人	54,767	41,343	0	54,767	41,343	0	41,343	55,990	0	41,343	55,990		
業種別計		54,804	41,344	0	54,804	41,344	0	41,344	55,990	0	41,344	55,990		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	518,272	518,272	0	655,511
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	2,750,927	2,750,927	0	2,877,700
	リスクウェイト20%	0	30,842,395	30,842,395	0	34,702,204
	リスクウェイト35%	0	26,303	26,303	0	25,535
	リスクウェイト50%	0	52,599	52,599	0	69,942
	リスクウェイト75%	0	19,685	19,685	0	17,282
	リスクウェイト100%	0	307,886	307,886	0	2,075,149
	リスクウェイト150%	0	20,621	20,621	0	0
	リスクウェイト200%	0	0	0	0	0
	リスクウェイト250%	0	3,966,606	3,966,606	0	3,966,611
	その他	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0
計		0	38,505,297	38,505,297	0	44,389,940
						44,389,940

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象とします。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	11,094	0	11,094	0
中小企業等向け及び個人向け	24,268	0	15,792	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	63,804	0	47,915	0
合計	99,167	0	74,803	0

(注)

- 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポートジャヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーのことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、取得原価を記載しています。又、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表	時価評価額	貸借対照表	時価評価額
			計上額	
上場	0	0	0	0
非上場	2,821,837	2,821,837	2,820,197	2,820,197
合計	2,821,837	2,821,837	2,820,197	2,820,197

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーਪ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

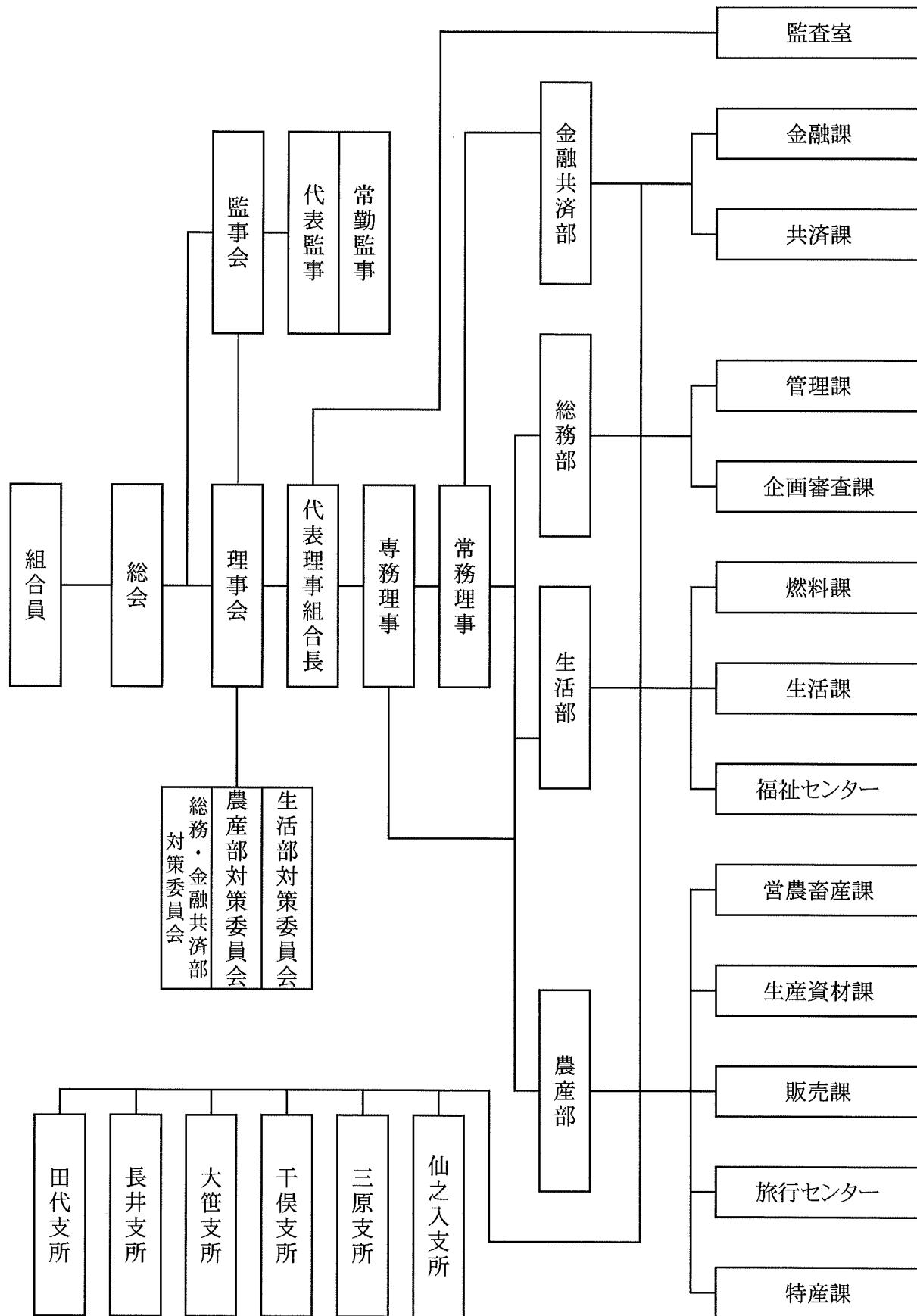
## ②金利リスクに関する事項

IRRBB 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18	52		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	ステイープ化	112	125		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	112	125		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		5,619		5,406

【JAの概要】

1. 組織機構図

令和3年1月31日 現在



## 2. 役員一覧

(令和3年5月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	関 喜吉	常勤	有	
専務	黒岩 宗久	"	無	
常務	竹渕 房次	"	"	金融担当
代表監事	松本 昇	"		
理事	樋口 正之	非常勤	無	
"	黒岩 修一	"	"	
"	黒岩 啓二	"	"	
"	滝沢 厚男	"	"	
"	宮崎 実	"	"	
"	松本 文昭	"	"	
"	滝沢 孝好	"	"	
"	尾崎 弘	"	"	
"	黒岩 裕	"	"	
"	小林 宏	"	"	
"	小嶋 恒夫	"	"	
"	下谷 忠	"	"	
"	熊川 武志	"	"	
"	松本 達也	"	"	
"	松本 康行	"	"	
"	黒岩 元康	"	"	
"	松本 文彦	"	"	
"	黒岩 英喜	"	"	
"	橋詰 達也	"	"	
"	干川 今朝明	"	"	
"	土屋 信毅	"	"	
"	黒岩 雅己	"	"	
"	宮崎 奉文	"	"	
"	干川 善里	"	"	
"	黒岩 信司	"	"	
"	山崎 京一	"	"	
"	山崎 貴弘	"	"	
"	大塚 幹雄	"	"	
監事	黒岩 利明	"		
"	古市 勝之	"		
"	黒岩 一元	"		
"	山崎 恭二	"		
"	小林 繁雄	"		員外監事

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	個人	1,137	1,113	△ 24
	法人	-	-	-
	その他法人	23	22	△ 1
准組合員	個人	813	792	△ 21
	農業協同組合	-	-	-
	農事組合法人	-	-	-
	その他の団体	10	12	2
合計		1,983	1,939	△ 44

### 4. 組合員組織

組織名	構成員数
農事組合	
田代そさい出荷有限責任事業組合	120人
長井出荷有限責任事業組合	25人
大笛そさい出荷有限責任事業組合	72人
バラギ高原出荷有限責任事業組合	82人
東部出荷組合	32人
仙之入有限責任事業組合	13人
青年部	125人
女性部	358人
野菜研究部会	127人
菌草類生産部会	5人
和牛改良組合	15人
青色申告会	114人
年金受給者友の会	1,519人

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

### 6. 地区一覧

吾妻郡嬬恋村全域 及び 吾妻郡草津町全域

### 7. 店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	〒377-1693 吾妻郡嬬恋村大字大前767-2	0279-80-6100	1台
田代支所	〒377-1614 吾妻郡嬬恋村大字田代642-6	0279-80-9000	1台
干俣支所	〒377-1611 吾妻郡嬬恋村大字干俣1560-1	0279-80-6400	
三原支所	〒377-1526 吾妻郡嬬恋村大字三原488-1	0279-80-2100	1台

## 8. 沿革・歩み

昭和23年	田代農協・嬬恋農協・嬬恋開拓農協・仙之入農協設立
昭和38年	4農協合併 嬌恋村農業協同組合設立、農事有線放送開始
昭和45年	農協本所新築
昭和46年	電算機の導入、仙之入支所改築
昭和47年	干俣支所新築
昭和50年	田代支所新築
昭和51年	村内三原地区にAコープを開設
昭和52年	村内大笹地区特産馬鈴薯センター建設
昭和53年	野菜指定産地整備事業により予冷施設工事開始
昭和54年	村内大笹地区にバキューム予冷施設建設
昭和56年	村内干俣地区にバキューム予冷施設建設
昭和57年	村内田代地区にバキューム予冷施設建設、村内大前地区にAコープを開設
昭和58年	三原支所新築
昭和60年	村内大笹地区に強制通風予冷施設建設（特産センター）
昭和61年	長井支所新築、大型電算機導入
昭和63年	村内仙之入地区にバキューム、強制通風予冷施設建設（東部予冷庫） 貯金残高200億達成、ミルクプラント閉鎖
平成元年	村内干俣地区に強制通風予冷施設建設（干俣予冷庫）
平成2年	村内田代地区に強制通風予冷施設建設（田代予冷庫）
平成3年	村内田代地区に予冷施設建設（田代フレッシュセンター） 干俣予冷庫に集荷施設建設
平成4年	村内大笹地区に予冷施設建設（高原フレッシュセンター） 田代フレッシュセンターに集荷施設建設、仙之入支所新築
平成5年	キャベツの段ボール平箱に全面切り替え、高原フレッシュセンターに集荷施設建設 販売高200億、貯金残高300億、長期共済保有高1,000億達成
平成6年	干俣予冷庫集荷施設増設、村内田代地区に防除用水施設建設 ファックスメールシステム稼働（村内647台）
平成7年	村内大笹地区に営農総合センター建設、村内干俣地区に資材供給センター建設
平成8年	有線放送電話業務廃止、特産物加工場（加工花まめ）稼働、干俣予冷庫集荷施設増設
平成9年	大笹支所開設、8月TVマーケティング実施
平成10年	干俣地区キャベツ村文字植栽、大笹支所に防除用ヒシタンク建設
平成11年	J A O S S バラギ高原給油所開設、25haのソバ作付け、農業用廃資材の回収
平成12年	高齢者福祉事業 福祉センター開設
平成13年	国営第2次パイロット完成（404ha）、精米工場・鬼押出し商店廃止
平成14年	Aコープオアシス店建設・開店、群馬県特別栽培農産物認証を受ける キャベツの1,544万ケースの出荷となる
平成15年	生産履歴の記帳義務化 全圃場で実施、米の検査 国から民間（JA）へ移行
平成16年	新潟中越地震被災地へ救助物資（水10t）贈る
平成17年	田代予冷庫真空予冷装置の増強、浅間山噴火（降灰被害264ha）
平成18年	夏の野菜すべてが構造的安値となる、トレーサビリティーシステム導入
平成19年	本所玄関等改修、ポジティブリスト制度施行
平成20年	テレピコマーチャル京阪神地区で初めて実施 田代第一予冷庫屋根増設、精米機三原地区設置 基礎GAPへの取組み、「嬬恋高原キャベツ」商標登録
平成21年	田代第一予冷庫 真空予冷装置の強化、市場法改定に伴う新たな販売システムの構築
平成22年	平成21年3月 長井支所の信用事業廃止、政権交代により、八ツ場ダム建設中止方針
平成23年	嬬恋村環境保全型農業推進協議会奨励賞受賞 東日本大震災発生（3月11日）及びそれに伴う福島原発事故と計画停電
平成24年	放射性物質汚染と風評被害、TPP参加交渉入り表明 電算機、システム更新
平成25年	TPP交渉参加
平成26年	2月記録的な積雪、段ボール箱デザイン刷新、東部予冷庫真空予冷装置の強化
平成27年	8月東部・仙之入地区を除く全村に降雹（被害面積960ha）、TPP基本合意
平成28年	キャベツ出荷量、過去最高となる1,900万ケースを超える
平成29年	群馬県産農畜産物「統一ロゴマーク」出荷ダンボールに表示
平成30年	TPP11、EU・EPAが発行される
令和元年	10月台風19号により村内各地で甚大な被害発生、種馬鈴薯選別作業終了
令和2年	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行事・会議等が中止となる



・△つまごい